

2021年9月13日

理事、ブロック長、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人

全日本少年硬式野球連盟

理事長 高田省一



新型コロナウイルス感染対策の再延長に関する通達

日頃は、当連盟の活動にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

9月9日に政府より19都道府県の緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置の期間延長が決定されたのを受けて、9月1日付の連盟通達の適用期間を延長致します。

当連盟の関係各位におかれましては、本通達の趣旨をご理解いただき、なお一層の感染防止対応の実施をお願い申し上げます。

期 間 2021年9月30日まで

対 象 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域で活動する全チーム

通達内容

- ◆ 県をまたぐ移動は各自治体の指示に従う。
- ◆ 屋内での行事は自粛する。
- ◆ 練習は人数と時間を分散して行う。
- ◆ 大会の開催、参加、練習試合の実施については、各チームの適切な判断に委ねる。なお開会式については縮小、又は行わない。
- ◆ 選手のチーム活動への参加は、必ず保護者の同意を書面で得て、決して強制しないこと。参加しないことに対する制裁は決して行わない。
- ◆ 国や各地方自治体からの指示や連盟のガイドラインを厳守し、換気、黙食、マスク着用、手洗い等の基本的対策を徹底する。
- ◆ チーム関係者が感染、濃厚接触者となった場合は速やかに支部長を通じて連盟本部に報告する。

最近はより感染しやすく、重症化しやすいとされる変異株による感染者が増加しており、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域はもとより、今回解除された地域を含む非対象地域においても、改めて基本的な感染予防策(3密回避、マスク着用、手洗い、等)を徹底して頂きますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上